

## 特定技能外国人受入促進セミナーの開催について

特定技能制度が改正され、新たに対象分野が4分野（自動車運送業分野、鉄道分野、林業分野、木材産業分野）、既存の3分野（工業製品製造業分野、造船・船用工業分野、飲食料品製造業分野）に業務が追加されました。

浜松市では、外国人材の活躍により、浜松市内企業の人材・人手不足を解消するため、浜松市では特定技能制度の活用・導入を考えている浜松市内企業に向けた「特定技能外国人受入促進セミナー」を開催します。

### 1 セミナー内容

AM10:00～11:00 【第一部】 特定技能制度の概要と変更点について

講師：公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）名古屋駐在事務所所長

尾関 伸浩 氏

AM11:00～11:30 【第二部】 特定技能外国人受入の事例紹介

講師：株式会社桜井製作所 経営管理部部長兼 GSE 協同組合営業責任者

白澤 猛 氏

### 2 対象者

特定技能制度（外国人材）の活用・導入を考えている浜松市内企業の人事担当者等

### 3 日時

10月16日（水）AM10:00～AM11:30 （9:45 受付開始）

### 4 会場

ホテルクラウンパレス浜松 3F(松の間)（浜松市中央区板屋町 110-17）

### 5 参加費用

無料 ※お車でお越しになる場合は、別途駐車場代をご負担ください。

### 6 申込方法

以下の申込フォームよりお申し込みください。 ※定員 100 名に達し次第申込を終了します。

<申込フォーム>



<セミナー詳細>

